

西春日井広域事務組合東部・西部休日急病診療所の休診について(お願い)

県内での新型コロナウイルス感染症の患者増加を受け、当組合管内(清須市、北名古屋市、豊山町)での更なる感染を回避するため、新型コロナウイルスに対応できないことや待合室での濃厚接触を避けるため西名古屋医師会と調整の結果、東部・西部休日急病診療所の診療を3月8日より暫くの間休診することといたしました。休日の急な病気に対応すべき休日急病診療所を休診とすることは、地域の皆様に多大なご迷惑をおかけすることと存じますが、更なる感染を回避するためご理解くださいますようお願いいたします。また、外科輪番の診療についても同様に休診となります。

なお、休日の地域医療体制確保のため発熱、咳など呼吸器症状のある方は、「はるひ呼吸器病院」、外科や一般的な診療は、「済衆館病院」において休日診療体制をとっていただいておりますので症状にあった病院で受診していただくようお願い申し上げます。

はるひ呼吸器病院

住 所:清須市春日流8番地1

電 話:052-400-7111

済衆館病院

住 所:北名古屋市鹿田西村前111番地

電 話:0568-21-0811

問い合わせ先

西春日井広域事務組合消防本部

0568-22-2511

はるひ呼吸器病院
清須市春日流 8 番地 1
電話 052-400-7111

済衆館病院
北名古屋市鹿田西村前 111
電話 0568-21-0811

